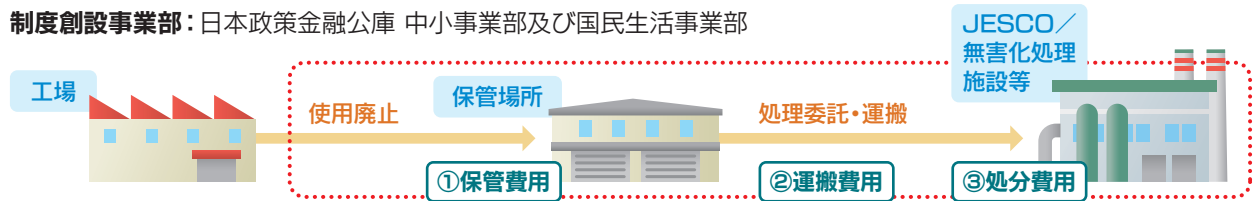


高濃度PCB廃棄物の処理には各種支援が受けられます

中小企業者等の方々が保管する高濃度PCB廃棄物の処理費用は、日本政策金融公庫における環境・エネルギー対策資金の融資対象となるほか、独立行政法人環境再生保全機構が運営するPCB廃棄物処理基金及び国からの国庫補助金による軽減制度の適用対象となります。

日本政策金融公庫における貸付制度 (PCB廃棄物処理に係る運転資金)

- 制度対象:** 自ら保有する高濃度PCB廃棄物及び低濃度PCB廃棄物を中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)や無害化認定施設等において処理しようとする者
- 融資種類:** 長期運転資金(事業者が、処理せざるを得ない廃棄物に一度に多くの資金が必要な場合に、事業を継続しながら、返済していくつなぎ資金のような制度のこと)
- 貸付対象:** 中小事業者(PCB廃棄物の保管事業者)
- 制度創設事業部:** 日本政策金融公庫 中小事業部及び国民生活事業部



- 貸付対象とする費用の範囲**
- 処理委託までの保管に係る費用
 - 処理施設までの運搬費用
 - 処分にかかる費用(JESCOの70%補助分は除く)

貸付利率 高濃度PCB: 特別利率 0.30%~
低濃度PCB: 基準利率 1.06%~

貸付制度に関する問い合わせ先 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/15_kankyoutaisaku.html
直接貸付 日本政策金融公庫各支店の中小企業事業の窓口にお申し込みください。
代理貸付 日本政策金融公庫中小企業事業の代理店の窓口にお申し込みください。

中小企業等の負担軽減制度

- 制度対象:** 中小企業等、個人 ※条件がありますので、対象者に該当するかは以下の問い合わせ先にご確認ください。
- 対象廃棄物:** 高濃度PCBを使用したトランス・コンデンサー類、PCB油類、安定器等・汚染物、保管容器
- 軽減される額:** 《中小企業等》 処理費用(運搬費用を含む)の70% 《個人》 処理費用(運搬費用を含む)の95%
- 軽減制度に関する問い合わせ先** https://www.jesconet.co.jp/customer/discount_03.html
 中間貯蔵・環境安全事業(株) 中小軽減担当 TEL:0120-808-534

PCB(ポリ塩化ビフェニル)とは

PCBは燃えにくく電気絶縁性に優れていたため、変圧器やコンデンサー、安定器等の電気機器の絶縁油として広く使用されてきました。しかし、有害であることが判明し、昭和47年以降は新たな使用は禁止されました。このため、絶縁油にPCBを使用した機器はPCB廃棄物として特別な保管・処分を行わなければなりません。



変圧器



コンデンサー



低圧進相コンデンサー



業務用・施設用蛍光灯の安定器



PCB廃棄物は次の期間までに処分しなければなりません

高濃度PCB廃棄物(変圧器・コンデンサー)	令和4年3月31日まで
高濃度PCB廃棄物(安定器・汚染物)	令和5年3月31日まで
低濃度PCB廃棄物	令和9年3月31日まで

出典:環境省/パンフレット

処分期間終了まで残りわずか!

PCB廃棄物全般に関する問い合わせ先

秋田県生活環境部環境整備課 廃棄物対策班 TEL:018-860-1624 E-mail:recycle@pref.akita.lg.jp
 環境省「ポリ塩化ビフェニル(PCB)早期処理情報サイト」 <http://pcb-soukishori.env.go.jp/>

